

泉北高速鉄道等通学費補助金 申請手続きの手引き

＜申請に必要な書類チェックリスト＞

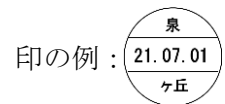
チェック	申請書類	チェック	添付書類
<input type="checkbox"/>	①様式第1号（交付申請書兼実績報告書）	<input type="checkbox"/>	⑤住民票 （申請する定期券有効期間の最終日以降に取得）
<input type="checkbox"/>	②様式第2号（利用証明書）		
<input type="checkbox"/>	③別紙（計算式）		⑥在学を証明できるもの
<input type="checkbox"/>	④様式第5号（交付請求書）		⑦通帳のコピー等

＜申請手順＞

1. 通学定期券のコピーをとる

- ・通学定期券の券面をコピーしてください。
- ・印字が薄くなっており、氏名・通学区間・有効期間等の券面記載情報が判別できない場合は、堺市交通政策担当（p.4）まで事前にご相談ください。

2. 定期券を使い終わったとき（または新しい定期券を購入するとき）に、 その定期券の現物を提示し、駅定期券販売窓口で通学定期利用証明印を取得する



- ・通学定期券利用期間終了後（または定期券の更新時）、駅定期券販売窓口で、「手順1でコピーした定期券を貼り付けた補助金利用証明書（様式第2号）」と「その定期券の現物」を提示し、利用証明印を取得してください。

◆ 定期券ごとに取得が必要です。新しい定期券を購入する場合は、必ず購入前に利用証明印を取得してください。（定期券の現物の提示も必要です）

◆ 利用証明印は、その定期券の有効期間終了日から起算して10日前以降に取得してください。

（例）4/15～10/14の定期を持っている場合 ⇒10/5以降に利用証明印を取得

3. 住民票の取得（申請する定期券の有効期間最終日以降に取得）

- ・通学定期利用者本人と申請者の記載がある住民票の写しを取得してください。
- ・住民票の写しは、各区役所の市民課窓口で取得できます。マイナンバーカードをお持ちの方は、各区役所の自動交付機やコンビニエンスストア等の専用端末（マルチコピー機）でも取得できます。
- ・必ず、補助申請される定期券有効期間の最終日以降に取得してください。
- ・住民票は、マイナンバーの記載がないものを提出してください。

4. 申請書類の記入（p.2～p.4を参照）

- ・①交付申請書兼実績報告書（様式第1号）、④交付請求書（様式第5号）を作成してください。
- 堺市HPに、上記①、④及び③計算式（別紙）を作成する入力フォーム（Excel）を用意していますので、是非ご活用ください。なお、記載誤りがあった場合、再提出が必要となる場合があります。

5. 「在学を証明できるもの」、「通帳のコピー等」を準備する

- ・在学を証明できるものは、生徒手帳や学生証のコピー、在学証明書、卒業証書のコピーなど
- ・進学等により学校をまたいで申請する場合は、学校ごとに在学を証明できるものが必要
- ・通帳のコピー等は、申請者本人の名義で、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人等がわかるもの

6. 申請に必要な書類を、封筒に入れて堺市交通政策担当（p.4）まで提出する（郵送または持参）

（郵送事故等による書類の紛失に対して、市では責任を負いかねます）

＜様式第1号 交付申請書兼実績報告書の記入方法＞

黒のボールペン(消せるボールペンは不可)で記入してください。

書き間違えた場合、その個所に二重線を引き、申請印と同じ印を押印し、訂正してください(修正液等は不可)。

申請額・請求額に誤りがあった場合、必ず再提出が必要になります。日数や金額の計算間違いにご注意ください。

①申請印、②捨印

- ①と②は同じ印鑑を押印してください。
- 押印は必ず朱肉を使用してください(シャチハタ不可)。

③申請者氏名(振込口座名義人と同一)

- 申請者は、定期利用者本人もしくは住民票上の同一世帯の人に限りです。

④電話番号

- 申請内容に不備等があった場合、連絡することがあります。必ず日中に連絡のつく電話番号を記載してください。

⑤補助番号(補助を受けたことがある人のみ記載。不明な場合は空白)

- 補助番号は堺市から郵送した「補助金交付決定及び交付額確定通知書」に記載してあります。

⑥堺市民の期間(住民票参照)

- (開始日)定期利用者本人の住民日の日付を記入してください。
- (最終日)住民票の下部にある発行日を記入してください。

住民票	
1	氏名 泉北 一郎
2	氏名 泉北 花子(申請者)
3	氏名 泉北 太郎(定期利用者)
	生年月日 平成19年5月1日
	開始日 住民日 平成19年4月1日
	最終日 令和4年4月6日

この票は、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

⑦定期区間

- 定期券の券面に記載している駅名を記入してください(例:南海三国ヶ丘)。
- 異なる定期区間分を申請する場合は、主な定期区間を一つ記入してください。

⑧定期券有効期間、申請期間

上段「定期欄」

- 定期券有効期間の開始年月日と終了年月日を記入し、利用証明印押印日には補助金利用証明書(様式第2号)の対象定期の利用証明押印年月日を記入してください(鉄道会社による購入履歴の情報開示を受けた場合は、結果通知の発行日を記入)。

下段「申請欄」

- 上段に記載した定期券有効期間と同じ期間を申請する場合は、下段「申請欄」の記入は必要ありません。
- 上段に記載した定期券有効期間と申請期間が異なる場合は、下段「申請欄」に申請する期間の開始年月日と終了年月日を記入してください(申請期間の考え方については、p.3を参照)。

様式第1号
堺市長 殿

(堺市使用欄)

堺市泉北高速鉄道等通学費補助金交付申請書兼実績報告書

堺市泉北高速鉄道等通学費補助金交付要綱第9項の規定により、補助金交付申請及び実績報告を次のとおり申請します。申込にあたり、審査のため、堺市が生活保護受給情報及び定期券購入履歴等について調査することに同意します。

1. 申請者(通学定期利用者本人もしくは住民票上の同一世帯の人に限り)

カタカナ 姓・氏名	センボク	ハナコ	定期利用者が高校生以下の場合、なるべく同一世帯の保護者を申請者としてください。なお、申請者と振込口座名義が同一氏名をご記入ください
漢字 姓・氏名	泉北	花子	
郵便番号	590-0078	都道府県	大阪府
市区町村	堺市堺区南瓦町		
現住所 丁・番地 建物・号室	3-1 堺市役所交通マンション1号棟1 101		
電話番号 市道つく番号	090-1234-5678		

2. 通学定期券利用者

カタカナ 氏名	センボク	タロウ	1ケタ数字0をつける	図に補助を受けた人のみご記入ください									
漢字 氏名	泉北	太郎											
生年月日	2003	年	05	月	01	日	補助番号	1	2	3	4	5	6
市民の期間	2007	年	04	月	01	日	～	2022	年	04	月	05	日

3. 通学定期券情報

⑦ 泉北高速定期区間	泉ヶ丘	駅	～	南海 中百舌鳥駅	南海電鉄定期区間	南海難波	駅	～	中百舌鳥駅														
運賃種別	<input checked="" type="checkbox"/> 大人	<input type="checkbox"/> 小児	<input type="checkbox"/> その他割引運賃		中学生以上(中学生含む)は、大人運賃																		
上欄とは、定期券の開始・終了年月日をご記入ください																							
補助金利用証明書(様式第2号)の押印日をご記入ください																							
⑧ 定期申請	年	月	日	～	年	月	日	⑨ 利用証明印押印日	年	月	日												
1	20	2	1	0	4	1	0	～	20	2	1	0	7	0	9	2	0	2	1	0	7	0	1
2	20	2	1	0	7	1	0	～	20	2	1	0	8	0	9	2	0	2	1	0	8	1	5
3	20	2	1	0	9	2	0	～	20	2	1	1	2	1	9	2	0	2	1	1	2	0	1
4	20	2	2	0	1	0	8	～	20	2	2	0	2	0	7	利用証明印押印日が、終了日の11日以上前の日付の場合は、押印日までが申請期間となります							
5	20	2	2	0	3	0	8	～	20	2	2	0	3	0	7	2	0	2	2	0	3	0	3
6	20	2	2	0	3	0	8	～	20	2	2	0	4	0	7	2	0	2	2	0	5	0	1
	20	2	2	0	3	0	8	～	20	2	2	0	3	3	1	卒業後は補助の対象外となるため、申請期間は3/31までとなります							

4. 補助金交付申請額

¥ 1 3 3 4 0

別紙「補助金申請額にかかる計算式」の「C」の額を記入
※10円未満切捨て (例)4,416円 ⇒ 4,410円

⑨ 利用証明押印日
21.07.01
ヶ丘

定期3か月 泉北高速鉄道

⑦ 定期区間 泉ヶ丘 - 南海難波

⑧ 有効期間 21.7. - 9まで

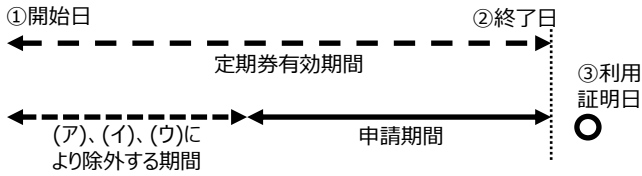
2021.4.9 泉北 太郎様 17才

これは購入日です

◀別紙 計算式の記入方法▶ ※堺市 HP から日数や金額を自動計算できる様式がダウンロードできます。

①申請期間の考え方

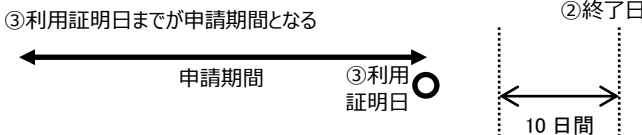
- 補助を申請できる期間は「定期券有効期間開始日」から「定期券有効期間終了日」のうち、「(ア)既に補助を受けた期間」、「(イ)堺市民でなかった期間」、「(ウ)生活保護費(通学定期代)を受給した期間」を除いた期間です。



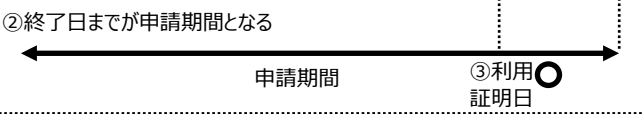
- 但し、「定期券利用証明印押印日」が、「定期券有効期間終了日」から起算して11日以上前の日付である場合は、補助を申請できる期間は「定期券有効期間開始日」から「定期券利用証明印押印日」のうち、上記(ア)～(ウ)を除いた期間となります。

利用証明印を定期券終了日までに取得した場合の申請期間の取扱い

【ケース1：②終了日の11日前までに取得の場合】



【ケース2：②終了日の10日前以降に取得の場合】



②申請期間開始日、③申請期間終了日

- ①申請期間の考え方を参照し、申請する期間の開始日と終了日を記入してください(定期券有効期間と申請する期間が一致する場合は、定期券の有効期間開始日と終了日を記入)。
- 卒業等により在学していない期間は、申請期間に含めることができません。卒業後の期間を除いて申請してください。
(例)「定期券有効期間 3/9～4/8」、「3/31 で卒業」
⇒申請期間は 3/9～3/31

別紙

補助金額計算用

補助金交付申請額にかかる計算式

1. 申請期間

①申請期間の考え方

補助を申請できる期間は、「①定期券有効期間開始日」から「②定期券有効期間終了日」のうち、「(ア)既に補助を受けた期間」、「(イ)堺市民でなかった期間」、「(ウ)生活保護費(通学定期代)を受給した期間」を除いた期間です。

- (例1) 定期券有効期間: 4/15～10/14、利用証明印押印日: 10/5以降
A. 4/15～10/14のうち、(ア)～(ウ)に該当する期間がない場合 ⇒ 申請期間は「4/15～10/14」、日数は「183日」
B. 既に4/15～7/31までの補助を受けている場合 ⇒ 申請期間は「8/1～10/14」、日数は「75日」

但し、「定期券利用証明印押印日」が、「②定期券有効期間終了日」から起算して11日以上前の日付である場合は、補助を申請できる期間は「①定期券有効期間開始日」から「③利用証明印押印日」のうち、上記(ア)～(ウ)の期間を除いた期間となります。

- (例2) 定期券有効期間: 4/15～10/14、利用証明印押印日: 9/20
A. 4/15～9/20のうち、(ア)～(ウ)に該当する期間がない場合 ⇒ 申請期間は「4/15～9/20」、日数は「159日」
B. 4/15～5/31までは堺市外に住民票を置いていた場合 ⇒ 申請期間は「6/1～9/20」、日数は「112日」

上記の「申請期間の考え方」を参照し、申請期間にかかる日数を計算してください。

なお、定期券有効期間と申請期間が異なる場合(例1-B、例2-A、Bのようなケース)は、「様式第1号 交付申請書兼実績報告書」の「3. 通学定期情報」の1～6上段「定期券期間」に定期券有効期間を、下段「申請期間」に申請期間を記入してください。(定期券有効期間と申請期間が一致する場合は、上段「定期券期間」のみを記入してください。)

②

申請期間開始日(定期券有効期間と申請期間が一致する場合は定期券有効期間開始日)	申請期間終了日(定期券有効期間と申請期間が一致する場合は定期券有効期間終了日)	日数
21年04月10日	21年07月09日	91日
21年07月10日	21年08月09日	31日
21年09月20日	21年12月01日	73日
22年01月08日	22年02月07日	31日
22年02月08日	22年03月07日	28日
22年03月08日	22年03月31日	24日

③

申請期間終了日(定期券有効期間と申請期間が一致する場合は定期券有効期間終了日)	日数
21年07月09日	91日
21年08月09日	31日
21年12月01日	73日
22年02月07日	31日
22年03月07日	28日
22年03月31日	24日

④

日数	日数
91日	91日
31日	31日
73日	73日
31日	31日
28日	28日
24日	24日
1～6の日数の合計	
A	278日

2. 通学定期の種類

お使いになった通学定期券の種類について、当てはまる方にチェックをしてください。

- 大人通学定期運賃 ⇒ B 48 円/日
- 小児通学定期運賃・その他割引定期運賃 ⇒ B 24 円/日

3. 補助額

上記の該当するA、Bを記入し、補助額Cを算出してください。

⑤

A 278 日 × B 48 円/日 = 13,344 円 ⇒ C 13,340 円

◆日数計算の誤りにご注意ください。
補助額に誤りがあった場合、申請書類の再提出が必要となります。

10円未満切捨て
(例) 183日 × 48円 = 8,784円 ⇒ 8,780円(補助額)

④日数

- ②から③までの日数を計算して記入してください。
- 日数の数え間違いにご注意ください。

⑤補助金申請額

- ④の日数合計から補助金申請額を計算してください(10 円未満切捨て)。補助金額の記入に誤りがあった場合、必ず再提出が必要になります。日数や金額の計算間違いにご注意ください。

◀様式第2号 補助金利用証明書について▶ ※定期券ごとに利用証明印の取得が必要です。

利用証明印取得の方法

- ①「定期券のコピー」を取り、「補助金利用証明書(様式第2号)」に貼り付けてください。
- ②定期券更新時(または定期券利用期間終了後)、駅定期券販売窓口にて、①でコピーを貼り付けた「補助金利用証明書」とその定期券の現物を提示し、利用証明印を取得してください。

注意事項

- 利用証明印は、その定期券の有効期間終了日から起算して10日前以降に取得してください(11日以上前に取得した場合、補助金を申請できる期間は利用証明印取得日までとなります)。
- 利用証明印の取得には、その定期券の現物の提示が必要となります。新しい定期券を購入する場合は、必ず購入前に利用証明印を取得してください。
- 但し、次の定期券として継続定期券(「継」が印字されている定期)を購入する場合のみ、継続定期券の現物の提示でも、その1つ前の定期券について利用証明印を取得することができます。

利用証明印の取得駅について

- 連絡定期の場合、泉北高速鉄道または南海電鉄の定期券販売窓口が設置されている駅ならどこでも取得可能です。
- 泉北高速鉄道と南海電鉄の定期券を個別に利用している場合は、定期券ごとにそれぞれの鉄道会社の駅定期券販売窓口で取得してください(中百舌鳥駅は両方の定期の印取得が可能)。

様式第2号

堺市泉北高速鉄道等通学費補助金利用証明書

※通学定期券の等以下に貼付し、対象となる定期券のうち該当する定期券を提示してください。
※通学定期券の提示は、同一等以下の種別を複数提示しても構いません。

<p>21.07.01</p> <p>3月 泉北高速鉄道</p> <p>泉ヶ丘 学 南海難波</p> <p>ー4ー10から 経由中もず</p> <p>21.7.ー9まで</p> <p>泉北 太郎様 17才</p>	<p>21.08.15</p> <p>3月 泉北高速鉄道</p> <p>泉ヶ丘 学 南海難波</p> <p>ー7ー10から 経由中もず</p> <p>21.8.ー9まで</p> <p>泉北 太郎様 18才</p>
<p>21.12.01</p> <p>3月 南海電鉄</p> <p>南海難波 学 泉ヶ丘</p> <p>ー9ー20から 経由中もず</p> <p>21.12.ー19まで</p> <p>泉北 太郎様 18才</p>	<p>22.02.06</p> <p>3月 泉北高速鉄道</p> <p>泉ヶ丘 学 南海難波</p> <p>ー1ー8から 経由中もず</p> <p>22.2.ー7まで</p> <p>泉北 太郎様 18才</p>
<p>22.03.03</p> <p>3月 泉北高速鉄道</p> <p>泉ヶ丘 学 南海難波</p> <p>ー2ー8から 経由中もず</p> <p>22.3.ー7まで</p> <p>泉北 太郎様 18才</p>	<p>22.05.01</p> <p>3月 泉北高速鉄道</p> <p>泉ヶ丘 学 南海難波</p> <p>ー3ー8から 経由中もず</p> <p>22.4.ー7まで</p> <p>泉北 太郎様 18才</p>

◀様式第5号 交付請求書の記入方法▶

①申請印、②捨印

- ①と②は、様式第1号交付申請書兼実績報告書で押印した印鑑と同じものを押印してください。
- 押印は必ず朱肉を使用してください(シャチハタ不可)。

③請求者氏名

- 様式第1号交付申請書兼実績報告書の申請者と同一人を記入してください。

④通学定期利用者氏名

- 様式第1号交付申請書兼実績報告書の利用者と同一人を記入してください。
- 利用者が異なる定期券を1枚の請求書で申請することはできません。利用者ごとに計算し、それぞれ請求書を作成してください。

⑤請求額

- 様式第1号交付申請書兼実績報告書「4. 補助金交付申請額」の額を記入してください。
- 7枚以上の定期券を一度に申請するため、様式第1号交付申請書兼実績報告書を分けて記入した場合は、申請書ごとにそれぞれ請求書が必要になります。6枚ごとに計算し、それぞれ請求書を作成してください。
- 金額の訂正がある場合は、金額すべてについて二重線を引き、①で押印した請求印と同じ印鑑を押印し、訂正してください。

⑥振込情報

- 通帳等を参照し、記入してください。
- 口座番号は右詰めで記入してください。

※振込先に「ゆうちょ銀行」を指定される場合

- 他の金融機関から振込の際に使用する店名(漢数字)・口座番号(7桁数字)を確認のうえ申請書に記入してください。(通帳に記載の記号・番号ではないのでご注意ください)

全銀システムによる振込サービス開始後、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は、次の内容をご指定ください

【店名】0九八
【店番】098 【預金種目】普通預金 【口座番号】0123456

様式第5号
堺市長 殿

(堺市使用欄)

堺市泉北高速鉄道等通学費補助金交付請求書

堺市泉北高速鉄道等通学費補助金交付要綱第11項の規定により、次のとおり請求します。

1. 請求者(様式第1号と同一の人に限る、様式第1号で使用した印鑑を使用すること)

カタカナ セイメイ	センボク	ハナコ	漢字 姓	泉	北	花	子	郵便番号	590-0078	都道府県	大阪府	市区町村・町名	堺市堺区南瓦町
漢字 姓	泉	北	漢字 名	太郎									
現住所 丁・番地 建物・号室	3	1	堺市役所交通マンション1号棟1										
	1	0	1										

2. 通学定期券利用者

漢字 姓	泉	北	漢字 名	太郎
---------	---	---	---------	----

請求額	¥	13,340	円
-----	---	--------	---

様式第1号「4.補助金交付申請額」の額を記入してください
複数の申請をまとめて請求することはできません
7枚以上の定期券を一度に申請するため、申請書を分けて記入した場合は、申請書ごとに計算し、それぞれ請求書を作成してください

金額の訂正がある場合は、金額すべてについて二重線を引き、申請印を押印し、訂正してください

3. 振込情報

金融機関名	さかい銀行	支店名	堺東	預金種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄	口座番号 (7桁)	123456	口座名義人 (かな)	センボク ハナコ
-------	-------	-----	----	------	--	--------------	--------	---------------	----------

間違えた場合は二重線で訂正し、申請印で訂正印を押印してください

申請者と口座名義人は同一氏名をご記入ください

ゆうちょ銀行
通帳イメージ

記号	番号
おなまえ	センボク ハナコ 様
おところ	(郵便番号 590-0078) 堺市堺区南瓦町3番1号
口座種別	通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円
支店	0九八
店番	098
預金種目	普通預金
口座番号	0123456

全銀システムによる振込サービス開始後、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は、次の内容をご指定ください
【店名】0九八 読み セロキョウハチ
【店番】098 【預金種目】普通預金 【口座番号】0123456

◀注意事項▶

- ◆ 申請書類の提出前に、再度日数や金額の計算間違いがないか確認してください。
金額の訂正は捨印での対応ができませんので、必ず再提出が必要になります。
- ◆ 確実な配送をご希望される方は、書留郵便等の配達記録が残る方法で郵送をお願いします。
(郵便事故等による書類の紛失に対して、市では責任を負いかねます)

お問い合わせ・申請書送付先

堺市 建築都市局 交通部 交通政策担当

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL: 072-228-3956 FAX: 072-228-8468

(受付時間: 午前9時~午後5時30分、土日祝・年末年始を除く)

Mail: kosei@city.sakai.lg.jp (メールでのお問い合わせも可能です) 2022年1月版

